

黒田原地区の活性化 交流の場に活用！

主な
議案



「那須町黒田原地区まちづくりセンター」を黒田原地区の活性化及び住民福祉の向上を目的に、設置、管理及び使用料に関する条例を制定しました。
センターは、第1、第2会議室が利用でき(有料)、利用時間は、午前9時から午後9時までです。

那須町黒田原地区まちづくりセンター開設

那須町黒田原地区まちづくりセンターを使用できる者

- (1) 黒田原地区の活性化に資する活動及び事業を行う者
- (2) 黒田原地区と町民との交流に関する活動及び事業を行う者
- (3) 黒田原地区の賑わいを創出する活動及び事業を行う者
- (4) 黒田原地区の活性化のために町が委託する事業を行う者



会議室の貸出しが始まりました。

黒田原夏まつり
実行委員会の会議！
近くて便利です！
実行委員長 大島

使用許可申請は、
町役場観光商工課商工係
電話
0287-72-6918